

審議会等の会議の記録

会議の名称	第3回 伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会
開催日時	令和7年1月28日(火) 午前10時00分～午前11時30分
開催場所	伊勢崎市役所 東館5階第4会議室
出席者氏名	(委員) 長野委員長、阿佐見委員、洪澤委員、横澤委員、田中委員 中西委員、年代委員、栗田委員、石倉委員、井田委員、 上柿委員、園部委員、小島委員、町田委員 (事務局) 山田都市計画部長、田島都市計画部副部長、 大槻都市計画課長、小堀課長補佐、高坂係長、新船主査、 菊池主任
傍聴人数	非公開
会議の議題	協議事項 (1) 伊勢崎市都市計画マスタープラン全体構想(素案)について (2) 都市計画の指定・見直し方策(素案)について (3) 立地の適正化に関する基本的な方針(素案)について 報告事項 防災指針策定(立地適正化計画)に関する分析結果報告
会議資料の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 全体構想 都市づくりの目標<主な改訂箇所>概要版 ・資料2 全体構想 都市づくりの方針<主な改訂箇所>概要版 ・資料3 都市計画の指定・見直し方策(素案)について ・資料4 立地の適正化に関する基本的な方針<主な改訂箇所>概要版 ・資料5 防災指針策定に関する分析結果報告事項 概要版 ・参考資料1 「2. 都市づくりの基本目標」の対応表 ・参考資料2 改訂する立地適正化計画の構成

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議題

協議事項

- (1) 伊勢崎市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について
- (2) 都市計画の指定・見直し方策（素案）について

事務局から一括議題として（１）「伊勢崎市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について」（２）「都市計画の指定・見直し方策（素案）について」に関する説明を行い、事務局案のとおり了承された。

（質疑・回答）

- ・ 今回の計画改定でどのような変更をするのか。令和6年4月の赤堀・東地区の用途地域等は重要な変更だと思うので、今後どう変わっていくのかが聞きたい。計画として、行政の効率化や集落の維持など、考慮する部分はあると思うが、20年間で人口が増えたところは赤堀・東地区だけで、伊勢崎・境地区は減っていると聞くが。

→赤堀地区は、前橋笠懸道路沿道地区の土地利用のルール以外は無秩序な状態だった。用途地域等を指定したが、特に赤堀地区については、今回の改訂を踏まえて、用途地域の中でどう人を集めていくのか、地域の皆さんが利用する施設をどこに集めていくかなどをこの計画を基に今後取り組んでいく。

伊勢崎や境のエリアは、土地利用の方向性が位置付けられたところは、諸条件が整った箇所から順次土地利用の誘導を図っていきたい。

- (3) 立地の適正化に関する基本的な方針（素案）について

事務局から「立地の適正化に関する基本的な方針（素案）について」に関する説明を行い、事務局案のとおり了承された。

（質疑・回答）

- ・ 立地適正化計画を作ると、市街地の適正なサイズ感を示すこととなる。市街化区域を拡大したいのか、縮小したいのか、または新たに市街地を作りたいのか、伊勢崎市はそのあたりをどう考えているのか。

→市街地の規模に大きく関わるのが今後の人口の推移と、産業や商業の動きとなる。

伊勢崎市は企業需要が高く、産業用地としての規模は市街地を広げる必要があると思っている。一方で人口については、赤堀・東地区のけん引力はあるが伊勢崎

市全体としては減っていく傾向にあるため、新たな住宅地を増やすための市街化編入は現実的ではないと思う。

報告事項

「防災指針策定（立地適正化計画）に関する分析結果報告」について

委託業者から「防災指針策定（立地適正化計画）に関する分析結果報告」に関する説明を行い、事務局案のとおり了承された。

4. その他

- ・次回の開催予定 ほか

5. 閉会